

第 68 号議案

豊後大野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 の制定について

豊後大野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を別紙の
ように定める。

平成 26 年 9 月 2 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進
に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 24
年法律第 67 号）による改正後の児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 34 条の 8 の 2
第 1 項の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を条例で定
める必要があるため、この案を提出するものである。